

賀茂通信 (かもめーる)

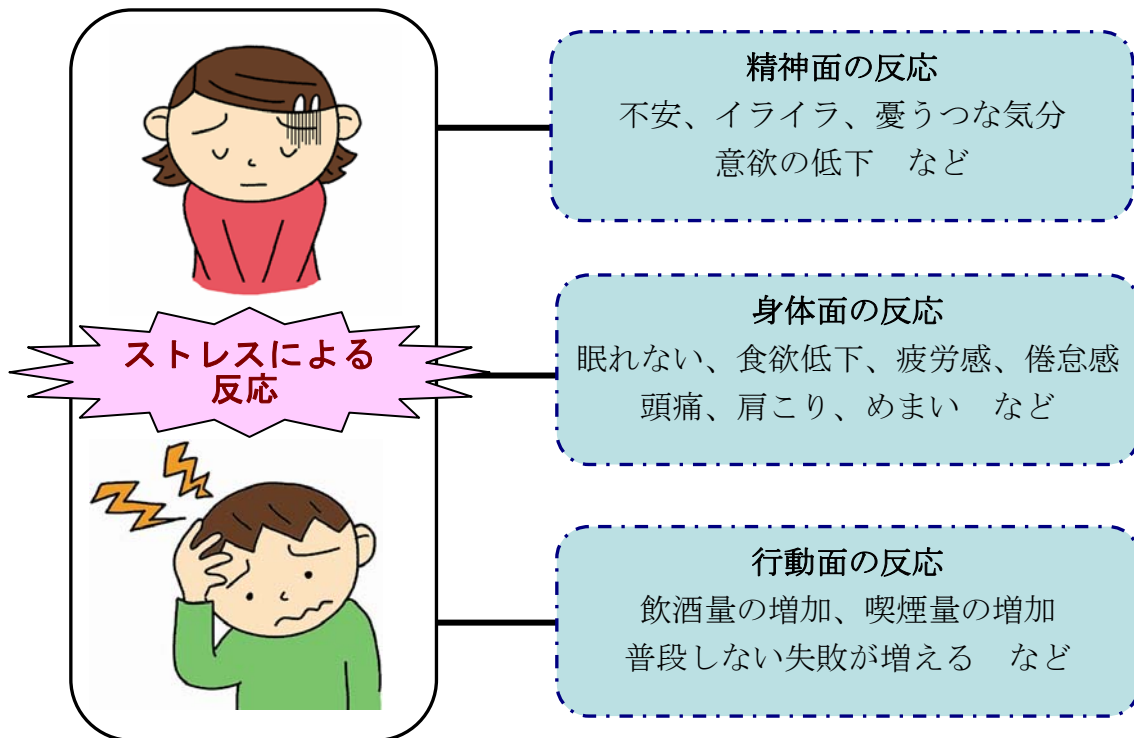
第10号 平成20年3月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂身体障害者更生相談所
賀茂知的障害者更生相談所

こころ元気ですか？

春は、大人も子どもも生活の変化が大きく、ストレスの多い季節です。

ストレスと上手に付き合うことができないと、下の図のように、こころや身体などに様々な反応を起こします。



ストレスによる反応が続いている場合は、早めに専門医へ受診することをおすすめします。

賀茂健康福祉センターでは毎月1回、専門医による、こころの健康相談を開催しています。専門医への受診をためらっているかたは、ぜひご利用ください。

ストレスによる反応が生じていない場合でも、ストレスとの付き合い方等の相談をすることができますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、こころの健康相談は予約制です。

<こころの相談予約申込み先>

賀茂健康福祉センター保健福祉課：0558-24-2056



★ N ★ E ★ W ★ S ★
賀茂健康福祉センター職員が
1月27日(日)に行われた
第36回下田・河津間駅伝競走大会に
参加しました。来年も頑張るぞ！



C型肝炎ウイルス検査の受診をおすすめしています。



フィブリノゲン製剤、血液凝固因子製剤はヒトの血液を原料として作られる医薬品です。

フィブリノゲン製剤は、昭和 39 年(1964 年)から主として出血を止める止血剤として使われてきました。この間、C 型肝炎ウイルスの不活性化処理が十分にされるようになった平成 6 年までは、この医薬品を使った方の一部が C 型肝炎ウイルスに感染したことが報告されています。

また、血液凝固因子製剤は大量出血を伴う手術等で使われた可能性があります。非加熱の血液凝固因子製剤の投与を受けた方は、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いことが考えられます。

厚生労働省では、フィブリノゲン製剤や非加熱血液凝固因子製剤が投与された可能性のある方に、C 型肝炎ウイルス検査を受けていただくことを呼びかけるとともに、納入先医療機関等を公表しています。

肝炎ウイルス(B型・C型)検査のお知らせ

賀茂健康福祉センター(賀茂保健所)では月に1回、肝炎ウイルス検査を予約制、原則無料で実施しています。予約は平日の前日 16 時まで受け付けています。

次回は 3 月 17 日(月)12:00~14:00 です。詳しくは下記にお問い合わせください。

静岡県賀茂健康福祉センター窓口 (受付時間) 平日 8:30~17:15

肝炎検査の予約・相談 : 健康増進課 0558-24-2052

フィブリノゲン製剤問題等に関する相談 : 総合相談窓口 0558-24-2035

薬害肝炎救済法について

平成 20 年 1 月 16 日に「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」が施行になりました。請求事務手続き等具体的な相談につきましては、下記にお問い合わせください。

(独)医薬品医療機器総合機構 相談窓口 (受付時間) 平日 9:00~18:00

専用フリーダイヤル : 0120-780-400

(携帯電話、公衆電話からは 03-3506-9508 へ)

松崎保健支援室って、どんなところ？

「松崎保健支援室」(通称「支援室」)って、何？

賀茂健康福祉センター(賀茂保健所)の「松崎保健支援室」として、松崎町・西伊豆町を対象に住民への保健サービスの提供を行っています。



業務の内容が幅広いため、職員みんなで協力して業務を進めています。

支援室の職員は薬剤師1人
保健師2人・栄養士1人の4人です
食品衛生協会1人・温泉協会1人→



「支援室」って、何をしているの？

食品や温泉、薬事に関しては、相談や申請の受付、営業施設に対する立入指導、衛生講習会などを通じ、安心、安全の確保に努めています。また、難病や結核、こころの健康や子どもの発達に関する相談に応じたり、「食育」などの食を通じた健康づくりを進めています。必要に応じて関係機関とも連絡を取り合いながら、地域の皆さんがいきいきと生活することができるよう、健康づくりのお手伝いをしています。



「食品衛生の学習」
検査キットを使用して、小学生とその保護者に手洗いの効果や重要性を説明しています。



「ヘルシー商店街推進事業」

身近な商店街と連携して、皆さんの健康づくり対策を進めています。
この日は、松崎町の商店街や関係組織の代表者と意見交換会をしました。

「でんでん虫の会」

こころの病で通院し治療を受けている方を対象としたデイケアです。
手工芸や調理実習、さつま芋の栽培などの活動を通じて、参加者の自立を促し、いきいきと生活できるように支援しています。



☆ 詳しい業務内容の問い合わせや各種相談・申請は、
松崎保健支援室 (0558) 42-0262 へ。



民生委員・児童委員の 一斉改選が行われました

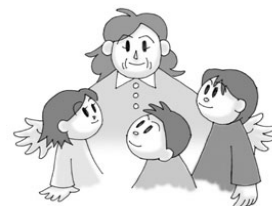
平成 19 年 12 月 1 日に民生委員・児童委員(以下民生委員と略します)の一斉改選が行われ、賀茂地区では 224 名(うち主任児童委員 15 名)が委嘱されました。任期は3年です。

◆民生委員を知っていますか？

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された委員で、地域における身近な相談役として活動する相談・支援の福祉ボランティアです。委員一人ひとりに担当する地区があります。民生委員は児童委員でもあります。

◆主任児童委員とは？

民生委員の中で子どもや子育てのことを専門的に担当する委員のことです。賀茂地区では、各市町に2～3人ずつ配置されています。



◆秘密は守られます！

民生委員には守秘義務があり、個人の人格を尊重し、プライバシーは守ります。安心して相談してください。

どんな活動をしているの？

～主な活動（7つのはたらき）～

- ①社会調査のはたらき
…担当地区内を日常的に把握
- ②相談のはたらき
…地区住民からの相談受付
- ③情報提供のはたらき
…福祉サービスの情報提供
- ④連絡通報のはたらき
…行政や施設・団体とのパイプ役
- ⑤調整のはたらき
…適切なサービスの提供を支援
- ⑥生活支援のはたらき
…住民の生活支援活動
- ⑦意見具申のはたらき
…活動上の問題点や改善策を提案

＜石川知事から委嘱状を受け取る代表者＞



＜賀茂健康福祉センター所長から
委嘱状を受け取る下田市民生委員＞



よろしくお願ひします

静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 4階・2階)

電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/>

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262

